

「第4次・健康たかつき21」(素案)に対する パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

- (1)実施期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月11日(木)まで
- (2)募集方法 郵送、ファクス、市ホームページ内簡易電子申込、直接持参
- (3)閲覧場所 健康づくり推進課、行政資料コーナー、各支所、各コミュニティセンター
各市立公民館、及び市ホームページ

2 実施結果

- (1)意見者数 個人:8人、団体:2団体
- (2)意見件数 29件(郵送:10件 ファクス:1件 簡易電子申込:14件
直接持参:4件)

(3)意見内容

項目	件数
第1章 計画の策定に当たって	1件
第2章 健康を取り巻く高槻市の状況	2件
第3章 第3次・健康たかつき21の評価	6件
第4章 計画の基本的な考え方	3件
第5章 計画の取組内容	15件
参考資料	2件
合計	29件

3 提出意見に対する市の対応

別紙のとおり

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	1	4	2 計画の名称、位置づけ、期間 (2)計画の位置づけ	第6次高槻市総合計画、第4次健康たかつき21の説明会を行ってください。 高槻市が健康づくりに取り組み、検診受診率の向上や市民の健康づくりに取り組んでいることが、市内の方々に広く周知されることを望みます。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
2	2	9	2 出生の状況	流産死産の観点を追加してください。 妊娠数に対する流産・死産率の推移はどうでしょうか。	「健康を取り巻く高槻市の状況」は、健康に関連する主要な指標を記載しております。 ご意見いただいた観点も考慮しながら、本計画を推進してまいります。	原案どおり
3	2	9	2 出生の状況	不妊治療の観点を追加してください。 不妊治療の受診者数や受診件数、治療費用等は増加していないでしょうか。		原案どおり
4	3	23	3 各目標 項目及び評価 <重点目標> ① がん	がんの70歳以上の検診受診率の現状値・目標値が書かれていません。 高槻市のがん検診は69歳までなのでしょうか。	がん検診の現状値・目標値等については、国の「健康日本21」や「大阪府健康増進計画」の記載と合わせて、69歳までとしています。 なお、70歳以上の方もがん検診は受診していただけます。	原案どおり
5	3	24～	3 各目標 項目及び評価 <重点目標> ② 循環器疾患 等	24頁以降に「成人」と書かれているところは、40歳～69歳の年齢枠内のことでしょうか。	特段の記載がない限り「成人」とは、アンケート送付対象者となった20歳以上の方を指します。	原案どおり
6	3	30	3 各目標 項目及び評価 <分野別目標> ③ 休養・こころの健康づくり	気分障害・不安障害がどういった症状で、どういった障害なのか、欄外や用語解説に説明文を載せてください。 うつ病・うつ状態についても、市民のためにわかり易い説明文を載せてください。	ご意見を踏まえ、「うつ病」を用語解説に追加いたします。 「気分障害」「不安障害」「うつ状態」については、うつ病の用語解説の中で説明いたします。	修正 (資料2 No.8)
7	3	31	3 各目標 項目及び評価 <分野別目標> ④ 歯・口腔の健康	虫歯がなくても定期的な歯科受診が必要であること、歩けない動けないなどの方には訪問歯科診療というシステムがあることなど、もっと情報が広まればと思います。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
8	3	37	3 各目標 項目及び評価 ＜地域別目標＞	北東地区、北西地区、南東地区、南西地区が市内のどこを示すのか解り難いので、地図も添付してください。高槻市をどこで四分割されたのか、地図又は文字で説明が必要と思います。	ご意見を踏まえ、地区割に関する記述を追加いたします。	修正 (資料2 No.2)
9	3	39	3 各目標 項目及び評価 ＜地域別目標＞	4つの地域で調査項目が異なっています。調査項目が違ってもかかわらず、“有意な差はなかった”との結論に至った根拠をお知らせください。	アンケート調査は、全て同じ調査項目で行っております。なお、アンケート調査を分析した結果、地域の課題や特徴をあらわすような有意な差はありませんでした。	原案どおり
10	4	40	1 基本理念・全体目標・基本視点	SDGsの視点を取り入れてください。高槻市のここ数年の様々な計画は、国際目標でもあるSDGsの視点を取り入れ、明記される計画が複数あります。	本計画はSDGsの視点を取り入れ策定しておりますが、ご意見を踏まえ、本文にSDGsに関する記述を追加いたします。	修正 (資料2 No.1)
11	4	40	1 基本理念・全体目標・基本視点 (1)基本理念(目指すべき姿)	“市民”ではとても限定的なので、他の言葉への言い換えはできないでしょうか。DV被害者で住所を移せずに高槻市で生活される方、住民票を移さずご家族のいる高槻市で生活される高齢者や学生もおられます。	本計画において「市民」は特に定義しておりませんが、住民票の有無等に関わらず、高槻市に居住されている方などを含めて広く捉え、本計画を推進してまいります。	原案どおり
12	4	46	4 推進体制・評価体制 (1)計画の推進体制	「保健医療関係団体」だけでなく「保健・医療・介護・障がい関係団体」又は「保健・医療・介護・福祉関係団体」ではないかと考えます。	ご意見を踏まえ、「福祉・介護関係団体」を追加いたします。	修正 (資料2 No.3)
13	5	51	2 生活習慣の改善 分野1 栄養・食生活・食育	妊婦への栄養指導について、もっと密で詳細なサポートをお願いします。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
14	5	61~62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	<p>「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <p>(1)喫煙者の寿命は、我が国でも、男性で8年、女性で10年寿命が短くなるというデータが発表されている。</p> <p>(2)都道府県別の平均寿命と健康寿命では、いずれも喫煙率の低く、長年にわたりタバコ対策に取り組んでいる府県の健康寿命が長い結果となっている。</p> <p>(3)タバコには、メンソールや香料など添加物が多く含まれ、依存性を強め、離脱を困難にしている。その実態を喫煙者は知らず、日本での添加物は無規制の現状がある。</p> <p>(4)喫煙者にその危険性の周知啓発をお願いします。そして、我が国でも「タバコの添加物の法規制と監督機関の創設」を貴市からも国へ要請いただきたい。</p> <p>(5)喫煙者に禁煙を促し勧めるために、「禁煙治療の助成」を自治体でもよりいっそう進めていただきたい。「禁煙治療の受診者数の数値目標」を都道府県や市町村などで設けてはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。</p>	<p>原案どおり</p>
15	5	61~62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	<p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <p>(1)内閣府の直近の調査でも、83.3%の人が受動喫煙の迷惑・有害性に怒っている。</p> <p>(2)健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも広げるべき。</p> <p>(3)子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。</p> <p>(4)家族や、職場、公共の場などの受動喫煙で、病気になり、早死にした人は数知れない。</p> <p>(5)2024年の5/31世界禁煙デーと禁煙週間の機会に、イエローグリーンのライトアップによる「受動喫煙防止の徹底化」を全国各地で広げる啓発を日本医師会や自治体等と連携し、呼びかけているところです。</p>	<p>ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。</p>	<p>原案どおり</p>

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
16	5	61~62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	加熱式タバコについて、コラムを設けるなどして、しっかり本計画に盛り込んでください。 紙巻タバコから加熱式タバコへの切り替えを「禁煙」と誤解する人が少なくありません。しかし、加熱式タバコにも有害物質が大量に含まれているため、健康に害があります。ニコチンも含まれているため、ニコチン依存症は解消されません。さらには使用者の呼気にも有害物質が含まれているため、周囲に受動喫煙が生じます。これらの点を啓発する必要があります。	加熱式タバコについては、現在も健康への影響等に関する研究が続けられており、その結果や国、大阪府の動向を注視してまいります。 ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
17	5	61	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	たばこだけがCOPD等の疾病の原因となるかのような書き方は誤解を招く。修正してほしい。 たばこは合法的な大人の嗜好品であり、喫煙するかしないかは個人の判断が許されているのに、目指す姿に「禁煙に取り組む」のみを記載したり喫煙率の減少を数値目標化するのはいかがなものか。禁煙したいと思う人が禁煙すれば良いのだと思います。 なお、「20歳未満の喫煙をなくす」「受動喫煙をさせない」という部分には賛成です。	ご意見を踏まえ、「様々な疾病の発症リスクを高める原因となります」と文言を一部修正いたします。 「目指す姿」については、市民の皆さまに「健やかな健康習慣を身に付けていただく」という視点で記載しています。ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	修正 (資料2 No.4)

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
18	5	61~62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	目指す姿の表現は「禁煙希望者が禁煙に取組み、望まない受動喫煙をさせない環境が整備されている」が望ましい表現であると考えます。 市民の取組の「たばこについて正しく理解し、喫煙しません」「喫煙者は積極的に禁煙に取り組みます」との表現は「20歳未満の者、妊婦は喫煙しません」「禁煙希望者は積極的に禁煙に取り組みます」が望ましい表現であると考えます。	<p>「目指す姿」については、市民の皆さまに「健やかな健康習慣を身に付けていただく」という視点で記載しています。ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。</p> <p>「市民の取組」については、健康増進法改正(2020年4月1日全面施行)の趣旨及び、国の「健康日本21」や「大阪府健康増進計画」等と整合性を図る観点から、一部修正いたします。特に、受動喫煙の防止と喫煙ルールの徹底等に重点を置いた記載といたします。</p>	修正 (資料2 No.5)
19	5	61~62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	目指す姿に「禁煙に取り組み、受動喫煙をさせない」、市民の取組に「たばこについて正しく理解し、喫煙しません。」「喫煙者は積極的に禁煙に取り組みます。」とありますが、「たばこについて正しく理解し、望まない受動喫煙を防ぎます。」とすべきと考えます。		
20	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	「喫煙マナーを守る」、「未成年者を喫煙場所へ立ち入らせない」などは賛成。 しかしながら、たばこを吸う、吸わないは成人個々の判断によるべきもののはず。 にもかかわらず「…理解し、喫煙しません」との記述は、市の強制ともとれる姿勢であり納得がいかない。横暴である。撤回、または修正をしていただきたい。		
21	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	「たばこについて正しく理解し、喫煙しません。」とありますが、たばこについて正しく理解することがイコール禁煙というのは論理が飛躍しすぎているような気がします。		
22	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	市民の取組「たばこについて正しく理解し、喫煙しません」は、成人がたばこの知識をよく理解した上で喫煙することも認められないのですか。 成人の喫煙者に対して喫煙しないことを強いるのはやりすぎではないか。		

「第4次・健康たかつき21」(素案)に寄せられた意見の要旨と本市の考え方及び対応

No.	章	ページ	項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
23	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	地域・関係機関・関係団体の取組および行政の取組に「たばこに関する正しい知識の普及・啓発を行います」とありますが、科学的・合理的な根拠に基づいて実施いただけますよう要望いたします。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
24	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	地域・関係機関・関係団体の取組および行政の取組に「たばこに関する正しい知識の普及・啓発を行います」とありますが、科学的根拠に基づき誤解を生じさせないように実施いただけますよう要望いたします。		
25	5	62	2 生活習慣の改善 分野5 たばこ(喫煙)	「行政の取組」について、禁煙の日の導入を追加してください。 禁煙推進学術ネットワークは毎月22日を(スワンスワン(吸わん吸わん)の日)として喫煙の害や禁煙に関する知識の普及・啓発、受動喫煙防止などに取り組んでいる。高槻市においても導入すべきだ。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
26	5	74	4 健康づくりを支える社会環境 分野10 健康づくりを支える社会環境	給食について、オーガニック(有機栽培)の食材を中心としたものへ移行していただきたい。 給食の牛乳を廃止し、小魚を増やしていただきたい。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
27	5	74	4 健康づくりを支える社会環境 分野10 健康づくりを支える社会環境	キレイな水が飲み続けられるよう水道局を民営化等にせず、引き続き水質チェック・改善に向けた取り組みをお願いします。	ご意見の内容は、他計画(高槻市水道事業基本計画)において所管する内容と考えます。	原案どおり
28	参考資料	94	2 第4次・健康たかつき21に係る行政の取組	No.97以降に、事業名に「たばこの害の普及・啓発」を追加し、事業概要を「市が設置する喫煙所のパーテーション等の内外にタバコの害の啓発及び禁煙外来を紹介するポスターを掲示する。」としてください。	ご意見として承り、本計画を推進していくにあたり、参考にさせていただきます。	原案どおり
29	参考資料	107	7 用語の解説	受動喫煙 「本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうこと。」について、「します」から「しまう」に修正してください。 (誤字)	修正いたします。	修正 (資料2 No.9)